

令和3年度障害者活躍推進計画に係る目標達成状況及び取組の実施状況

項目	目標等	達成状況	今後の課題・取組予定
目標	法定雇用率(2.5%)の達成	障害者雇用率(令和3年6月1日時点) 3.51%	今後も達成することができるよう、引き続き計画的に採用を行っていく。
	職場への定着	令和3年度中に障害を起因として退職した職員はいなかった。	引き続き障害者にとって働きやすい職場作りを行い、定着を図る。
取組内容	障害者雇用推進者・障害者職業生活相談員の選任	①令和3年4月にそれぞれ選任した。 ②職員1名が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。	引き続き障害者の活躍を推進する体制の整備を図る。
	セミナー・研修等の実施	職員1名が障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。	今後は、研修の実施等、障害に関する知識を習得するための適切な方法を検討する。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	募集・採用	当組合で行った採用選考において特定の障害を排除するなどの不適切な取扱いはなかった。	今後も当組合で行う採用選考については、引き続き不適切な取扱いを行わない。
		新規採用職員に対して、職場に配慮を求める事項等について十分確認を行った。	当該職員の適正を踏まえた配置と設備面での支援を行う。